

令和 7 年度事業実績報告書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日)

特定非営利活動の種類に定める諸事業活動を次のとおり実施しました。

大東市との委託契約に基づき実施した事業

○大東市立野崎人権文化センター指定管理者業務

指定管理者制度の導入により、人権が尊重されたまちづくりの拠点施設の役割を担ってきた大東市立野崎人権文化センター管理運営を当法人が指定管理者の指名を受け、3 期目の 4 年目を実施することとなりました。

*指定管理者期間(令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」・「大東市人権尊重のまちづくり条例」を礎に、「あふれる笑顔、幸せのまちづくり」すべての市民が享有できることを願い、大切な社会資源である「大東市立野崎人権文化センター」が担っている役割を遂行するため、職員一人ひとりが指定管理者であるとした自覚のもとで「業務遂行の基本」を念頭に置き職責に努めました。

令和 7 年度の実施した事業は、以下のとおりです。

●人権啓発事業

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強化月間による取り組みとして実施。

・人権バスツアー

内容 戦争の記憶をたどり、語り継ぐ平和への願いを目的とする施設へ行きま
した。

日時 令和 7 年 12 月 5 日(金) 8:30~18:00

場所 滋賀県平和祈念館見学ほか

参加 40 人

・人権アニメ上映会

市民の人権尊重意識の普及・理解をより一層深めるため実施。

日時 令和 7 年 5 月 2 日(金) 10:00~11:00

内容 「おこりじぞう」「おかあちゃんごめんね」

参加 31 人

日時 令和 7 年 7 月 30 日(水)

内容 「しんちゃんのさんりんしゃ」

「どうぶつたちのねがい 戦争中の天王寺動物園」

参加 54 人

日時 令和 8 年 2 月 14 日(土) 12:20~13:00

内容 「まけへんで! 6 年 3 組の阪神大震災」「100 ばんめのサル」

参加 9 人

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 会議室または 3 階大会議室

●広報活動

毎月1回、大東市立野崎人権文化センターだよりを作成し、身近な生活情報誌として、地域密着型の編集を行い、近隣地域・施設に配布しました。

●調査・研究

調査・研究にかかる情報収集等については、公益財団法人人権教育啓発推進センター毎月発行の「アイユ」および一般財団法人大阪府人権協会等の人権関係団体情報資料の活用を行った。

●相談支援

窓口や電話で相談があった場合、その都度対応。センターでは、今年度、32 人の方から「府営住宅や市営住宅について教えてほしい」・「自宅近くにハチが巣をつくっていて怖いのでどうにかならないか」・「近所の騒音やトラブルに悩んでいる」・「マイナ保険証についてのこと」などの相談を受け、職員で対応できない相談についてはそれぞれの担当課等へ連絡し対応しました。

特に、手続き関係などについての相談が多くありました。

また、相談内容によっては、特定非営利活動法人大東野崎人権協会職員の相談専門員に引継ぎ、連携し対応しました。

●自立支援事業

・日本語教室

内容 生活や仕事、コミュニケーションで使う日本語に困っている幅広い国籍や年齢層の方々に楽しく日本語を学んでもらうため実施。

日時 令和 7 年度 46 回

毎週土曜日 14:00~15:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室・研修室など

参加 21 人 年間参加延べ人数 208 人

国籍 中国 7 人、ベトナム 4 人、バングラディッシュ 3 人、パキスタン 1 人、
イラン 1 人、カナダ 2 人、ミャンマー 1 人、インドネシア 2 人

・異文化交流会

内容 日本語教室の生徒や卒業生が情報交換や交流ができるよう実施。
日時 令和 7 年 9 月 13 日(土) 14:00～15:30
場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室
参加 10 人

・寺子屋のぞき塾

内容 平成 26 年度途中から「すべての子どもに教育機会を」をスローガンに
「寺子屋のぞき塾」として小学生、中学生の学習指導を行ってきました。
平成 29 年度から教員免許取得者に来てもらい、小学生は算数、中学生
は数学・英語。一人ひとりの生徒に合わせた個別学習を行った。
日時 毎週 火・木曜日 16:00～20:00 水曜日 17:00～18:00
(1 コマ 50 分授業、週 2 コマ)
場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室など
参加 58 人 年間参加延べ人数 4,861 人

●住民交流

・なごみ

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供するために実施。
牛乳パックで小物づくりや折り紙工作など実施。
日時 毎月第 2・3・4 木曜日 9:30～11:30
場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 講義室①または 3 階 大会議室
など
年間参加延べ人数 318 人

・のぞき彩

内容 センターを利用しているサークル活動の紹介・発表・展示など様々な世代
間の住民交流を図ることを目指し、センター職員・野崎保育所・野崎青少
年教育センター・四条小学校・サークル活動をしている皆様方の協力を得
て、「第 9 回のぞき彩」を開催した。
日時 令和 8 年 2 月 14 日(土) 9:40～15:20
場所 大東市立野崎人権文化センター 全館
参加延べ人数 320 人

・なごみかふえ

内容 独居老人やひきこもり、生活困窮者等、孤立することを鑑みて、地域のつながりを大切にし、誰もが利用できる憩いの空間として令和4年度9月より実施。

日時 毎月第1・3火曜日 14:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね

年間参加延べ人数 167人

・なごみ畑

内容 健康的な日常生活やコミュニティの場として提供し、生きがいや楽しさを感じてもらうために実施。

日時 野菜に合わせて活動時期を決定

場所 大東市野崎1-51-4(野崎中央公園市有地一部)

参加 7人 年間参加延べ人数 317人

・いきなり食堂

内容 食を通じて地域交流のきっかけを図り、孤食の解消や食環境整備のため実施。

日時 令和7年8月23日(土) 11:30~14:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 調理室・講義室

参加 30人

日時 令和7年11月29日(土) 11:30~14:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 調理室・講義室

参加 98人

日時 令和7年12月13日(土) 11:30~14:30

場所 深野園住宅集会所

参加 83人

日時 令和8年3月28日(土) 11:30~14:30

場所 深野園住宅集会所

参加 73人

・リユースマーケット

内容 ごみとして処理される物を再利用することによって必要な方にそれらを届けることができるよう実施。

日時 令和7年11月29日(土) 12:30~15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね

参加 98 人

●異年齢交流事業

・収穫祭

内容 リフレッシュくらぶ(地域の高齢者)が育てた野菜を子どもたちが収穫をし、異年齢交流を図った。

日時 令和 8 年 1 月 7 日(水) 10:00~11:30

場所 のぎきリフレッシュくらぶ農園

参加 89 人

参加団体名称 野崎保育所・四条子育て支援センター
リバティのぞみ(障がい者施設てんとう虫)

・異年齢交流事業

内容 収穫祭で収穫した大根や人参で作った豚汁を、参加者で試食しながら、子どもたちの発表会などを行い、異年齢交流を図った。

日時 令和 8 年 1 月 16 日(金) 10:30~12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室

参加 29 人

参加団体名称 野崎保育所・四条子育て支援センター・野崎老人憩の家
野崎保育所は体調不良の園児が多かったため欠席となった。

●生涯学習事業

・スマホ教室

内容 スマートフォンの利便性を伝え、日常生活や住民相互の交流のつながりの機会を提供することを目的とし令和 7 年度 9 月より毎月実施。

日時 毎月第 3 火曜日 10:00~11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 研修室

参加延べ人数 85 人

・ゆびでかくパステルアート教室

内容 心療内科や老人ホーム、保育所など、様々な場所で今後多く使用されるようになると言われているパステルアートを受講してもらうことにより、幅広い年齢層の方に心のサポートを提供する目的として実施。

日時 令和 7 年 5 月・7 月・9 月・11 月 令和 8 年 1 月・3 月の第 4 金曜日
1 月は講師の都合により中止
10:00~12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室

参加延べ人数 43 人

・夏休み小学生対象ゆびでかくパステルアート教室

日時 令和 7 年 7 月 25 日(金) 13:00~15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 講義室①

参加 2 人

・ハッピーライフ講座

内容 「人生 100 年時代を豊かで健康にいきいきとすごそう」をテーマに体を動かしたり歌をうたって健康維持に役立てる目的で、令和 6 年 9 月より実施。

日時 毎月第 2 火曜日 10:00~11:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室

参加延べ人数 92 人

・ハッピーライフ特別講座

内容 良い睡眠の話・自律神経ストレス測定

日時 令和 7 年 6 月 24 日(火)10:00~12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室

参加 14 人

内容 筋肉についての話・筋肉量の測定

日時 令和 7 年 10 月 17 日(金) 10:00~12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室

参加 12 人

内容 野菜が導く健康習慣の話・ベジチェック

日時 令和 8 年 3 月 24 日(火) 10:00~11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室

参加 14 人

・手芸教室

内容 手づくりを通じて、生きがい・仲間づくりの機会を提供。

日時 令和 7 年 6 月 5 日(木) 10:00~12:00

ハーバリウム教室 参加 9 人

令和 7 年 9 月 26 日(金) 14:00~16:00

アロマサシェ教室 参加 9 人

令和7年10月22日(水)・29日(水) 10:00~12:00

クレイクラフト教室 参加6人 参加延べ人数12人

令和7年11月27日(木) 14:00~15:30

あみあみフリルストラップ教室 参加6人

令和7年12月19日(金) 14:00~16:00

お正月飾りをつくろう 参加11人

令和8年1月9日(金) 10:00~12:00・14:00~16:00

干支木工作教室 参加45人

令和8年1月23日(金) 14:00~15:30

アロマリップ教室 参加7人

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研修室または大会議室など

・すまサポ

子育て世代の交流を深めてもらい、子育て中における孤立を防ぐため実施。

日時 令和7年7月29日(火)10:00~11:00

内容 我が家の推しの子フェス

参加 0人

日時 令和7年11月20日(木)10:00~11:00

内容 みんなで水族館をつくろう

参加 4人

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室

・料理教室(なごみキッチンほか)

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供することと、生活文化の向上に役立ててもらうため実施。

日時 令和7年4月24日(木)・25日(金)

10:00~12:00 14:00~16:00 フルーツ大福

参加延べ人数22人

令和7年5月29日(木)・30日(金)

10:00~12:00 14:00~16:00 たけのこコロケ

参加延べ人数22人

令和7年6月25日(水)

9:30~13:00 13:30~17:00 濃厚コーンパン

参加延べ人数18人

令和7年7月23日(水)・24日(木) レモンケーキ

10:00~12:00 14:00~16:00

参加延べ人数 24 人
令和 7 年 9 月 24 日(水)
9:30~13:00 13:30~17:00 全粒粉のチーズフランス
参加延べ人数 18 人
令和 7 年 10 月 30 日(木)・31 日(金)
10:00~12:00 14:00~16:00 抹茶シフォンケーキ
参加延べ人数 21 人
令和 7 年 11 月 26 日(水)
9:30~13:00 13:30~17:00 あんブレッド
参加延べ人数 21 人
令和 7 年 12 月 22 日(月)・24 日(水)
10:00~12:00 14:00~16:00 二種類のピザ
参加延べ人数 24 人
令和 8 年 1 月 28 日(水)・30 日(金)
10:00~12:00 14:00~16:00 さつまいもケーキ
参加延べ人数 22 人
令和 8 年 2 月 27 日(金)
10:00~12:00 14:00~16:00 豚まん
参加延べ人数 18 人
令和 8 年 3 月 25 日(水) めんたいフランス
9:30~13:00 13:30~17:00
参加延べ人数 22 人
場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 調理室または和室など
参加延べ人数 232 人

○総合相談・支援事業

総合生活相談

1.目的

住民の自立支援および福祉の向上を図るため、大東市立野崎人権文化センターを拠点とし、生活上の様々な課題や住民ニーズを発見、対応することを目的として、総合生活相談事業を実施することとする。

2.内容

- ・電話相談・来所相談・家庭訪問による相談と自立支援等のための適切な助言
- ・適切に自立を支援する事業を検討し、必要な機関との連絡調整

- ・フォローアップや見守りなどの継続的な支援
- ・広報、啓発、住民交流等の活動
- ・その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応にかかる活動を随時実施

3.事業実績

相談実人数 47人 延べ支援回数 218回

人権ケースワーク

1.目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、人権侵害を受け、また、受けるおそれのある住民が、自らの自主的な判断により、課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などを行い、支援するとともに、人権相談を通じて行政ニーズの的確な把握により、課題解決のための施策の有効かつ効果的な推進に資するための人権ケースワークを実施する。

2.内容

- ・相談者の電話、来所、家庭訪問等における相談
- ・関係相談機関に対して紹介、とりつぎ、フォローアップ等
- ・人権問題の実情及び課題ならびに地域ニーズの把握
- ・広報、啓発活動等

3.事業実績

相談実人数 0人 延べ支援回数 0回

就労支援

1.目的

本事業は、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、地域就労支援センターに就労支援コーディネーター(以下、[コーディネーター]という。)を配置し、物理的、心理的、社会的等、さまざまな就労阻害要因があるため、雇用・就労を実現できない就職困難者等に対し、就労支援に関する相談及び情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するものである。

2.内容

- ・雇用・就労に関する身近な相談窓口
- ・就労困難者等と個別面談、就労阻害要因の抽出・整理
- ・相談内容に関わる関係者との連絡調整
- ・活用できる各種施策の収集・情報提供
- ・活用するにあたって、関係機関への誘導
- ・就労ケース会議・コーディネーター会議の参画
- ・阻害要因克服に資するサポートプラン作成、実践への助言
- ・サポートプラン実践者との日常的な連携、実践を終えた就労困難者等をハローワーク等への誘導
- ・就職した後の定期的な雇用・就労状況の確認
- ・個別ケースの評価、とりまとめ
- ・求人検索用のパソコン管理運用
- ・その他、仕様書の目的を達成するための活動

3.事業実績

相談実人数 26人 延べ支援回数 184回

進路選択支援

1.目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供、高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年のニーズへの対応等を行う。

2.内容

- ・奨学金等制度の周知や制度活用のための支援
- ・働く意欲を高揚するための支援
- ・学校や地域及び他の相談事業と十分な連携
- ・ニーズに応じた個別の支援計画を策定
- ・再学習の支援または情報提供

3.事業実績

相談実人数 1人 延べ支援回数 2回

●事業の効果

総合相談では、制度や福祉サービス・各関係機関に繋いで解決、就労相談もハローワーク連携で解決するケースはむしろ少なく、地域や関係機関と継続的なネットワークが必要となるケースが多い。前年度は、特に精神疾患を抱える相談が顕著に増えている。支援対象者と家族が有している課題に生活困窮も重なるなど深刻であった。就労においても、単に転職・就労相談だけでなく、背景には賃金の問題や職場内での人間関係、心療内科に通院するなど、メンタル面での多様な問題を抱えたケースが多くあった。支援が必要とわかっているが受け入れてくれない、「支援そのもの」を拒否されることがある。それは、提案や関わりすべてが跳ね返されるような感覚で、支援者として無力さを痛感する瞬間でもあった。支援継続は理想だが、現実として限界もある。「支援されること」に対する防衛反応がある間は、「関わるより離れすぎない」「関係を切らない」という姿勢を保ち続けることが、いちばんの支援になるのではと考えさせられるケースがあった。すべての相談に共通することは、相談者の意思を尊重しながら信頼関係を築くことが不可欠である。それらを専門とする機関と連携するもお手上げと言われる場合もある。じっくり対話を重ねることで安心感をもってもらうことしかできないことが現実である。

また、顔の見える関係性づくりとして「いきなり食堂」・「リユースマーケット」や「出張相談(4ヶ所)」を地域に向けて開催。「いきなり食堂」では、多くの方々が集まり、大盛況でした。

進んで援助を受けることを望んでいない相談者や、手が届かない相談者には、とにかく安全な存在として顔を覚えてもらう、無理に近づかず扉を開けておくということが大切であり、支援の限界を理解し、どのような選択が最善なのかをより考えさせられる1年であった。

○コミュニティソーシャルワーカー事業

1.目的

地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭等の支援を要するあらゆる者、または、その家族・親族等の支援を通じて、地域の要支援者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、安心いきいきネットワークの構築を図ることを目的とする。

2.内容

- ・地域福祉の計画推進への支援
- ・セーフティネット体制づくり
- ・要保護者等に対する見守りおよび相談
- ・大東市への情報提供や地域との情報交換
- ・広報活動
- ・その他、必要な活動を随時実施

3.事業実績

相談実人数 52人 延べ支援回数 449回

(内、連携支援機関数 261件)

●事業の効果

令和7年度の相談実人数は前年度より減少。

単身高齢者、高齢者を含む世帯、精神障がい者の支援・相談が前年度より増加。

相談内容は主に、高齢者を含む世帯の子どもによる金銭搾取、独居高齢者の見守り・傾聴、手続き支援に関するもの、市役所や病院、弁護士事務所への同行支援等もおこなった。そのほか、独居高齢者の各種手続き支援(ガラケー廃止に伴う機種変更同行、生活保護の手続き面談同行、自己破産による弁護士手続きの補助支援など)。

自宅療養の末期がん患者に対して、不安軽減のための毎日訪問もおこなった。

また、いちばん身近な野崎松野園住宅住民からの見守り要請があり、自身で声を上げられない高齢者にもつながることができた。前年度に比べ、地域住民との関係性も少しずつではあるができてきている。

今期は、広報だいたう8月号でCSW紹介記事が掲載され、11月には月間マネ

ジメントにも掲載された結果、少しずつではあるが知名度を上げている。

さらに SSW(スクールソーシャルワーカー)との連携強化が掲げられたことにより、福祉政策課や家庭地域教育課を含めた交流会や、四条地区担当者の SSW と令和 7 年度の活動発表に向けての打ち合わせや情報共有、四条フェスティバルへの参入、SSW 協力のもと小学校校長ならびに教頭との顔合わせもできた。今後、学校とも協力・連携し合える関係構築の第一歩となった。

前年同様、社会福祉協議会との関わりで毎月フードバンク活動への参加協力、地域サロン等に参加・交流・情報提供を行い、顔の見える関係性づくりを継続している。

○大東市清掃管理等業務

清掃管理業務については、作業担当者等が市営住宅敷地内の管理清掃や緑地並びに公園等の日常清掃作業業務を実施した。

就労困難者のサポートとして、清掃業務の就労体験実施時にあたり、清掃後の達成感や働きを感じながら、意欲とコミュニケーション力を高めるための指導、助言を行いました。

- ・大東市営住宅管理業務
- ・緑地等の清掃維持管理業務
- ・大東市立野崎青少年運動広場清掃業務

●研修等へ参加

- ・大阪府人権総合講座(前・後期)
- ・市民じんけん講座
- ・広報担当者デザイン研修会
- ・大東市人権啓発ステップアップ講座
- ・大阪府人権総合講座(相談員養成コース)
- ・大阪府人権総合講座(相談員スキルアップコース)
- ・労働相談関係機関担当者研修
- ・大東市児童虐待防止連絡会議
- ・地域福祉コーディネーター基礎研修

- ・進路相談員研修
- ・全国隣保館職員近畿ブロック研修会
- ・市町村就職困難者就労支援担当職員研修会
- ・包括的支援体制構築推進事業全体研修会
- ・大阪府人権福祉施設連絡協議会職員研修
- ・人権ワークショップ型学習会
- ・普通救命講習
- ・しじょっこ地域教育協議会

○組織活動

- ・理事会

日時 令和7年5月22日 18:30～19:30

- 議案第1号 令和6年度事業報告について
- 議案第2号 令和6年度決算報告及び監査報告について
- 議案第3号 令和7年度事業計画(案)について
- 議案第4号 令和7年度事業予算(案)について
- 議案第5号 役員の選任について
- 議案第6号 監事の選任について

- ・令和7年度通常総会

日時 令和7年5月29日 18:30～19:10

- 議案第1号 令和6年度事業報告について
- 議案第2号 令和6年度決算報告及び監査報告について
- 議案第3号 令和7年度事業計画(案)について
- 議案第4号 令和7年度事業予算(案)について
- 議案第5号 役員の選任について
- 議案第6号 監事の選任について

- ・理事会

日時 令和7年5月29日 19:10～19:40

- 審議事項1 理事長選定について
- 審議事項2 副理事長選定について